会員各位

東京都社会保険労務士会中 央 支 部 支 部 長 石 上 均 (公印省略)

理事候補者及び代議員予定者の選出について

拝啓 盛夏の候、中央支部会員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より支部の業務運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度は2年に一度、東京会の理事候補者及び代議員予定者を選出することになっております。

選出方法は、平成26年7月4日に開催された第161回東京会理事会の第1号議案において原案通り可決承認された「東京都社会保険労務士会 支部役員選出に関する運営細則」(以下、東京会細則という。)及び「東京都社会保険労務士会支部選挙運営要綱」(以下、東京会要綱という。)、同年4月11日に開催された中央支部第6回定例支部会議の第5号議案において原案通り可決承認された「東京都社会保険労務士会中央支部選挙運営細則」(以下、支部細則という。)に基づいて行われます。

つきましては、東京会理事会において承認された上記東京会細則及び東京会要綱を送付致しますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。支部細則は、東京会細則第8条第2項に基づいて運営されます。なお、支部細則は、同年7月4日付で支部細則第26条第2項に基づいて、東京会細則の条項と矛盾する条項や、相反する条項については、東京会細則通りに変更致しました。

それでは、今後とも支部運営へのより一層のご支援、ご協力を賜りますよう、 よろしくお願い申しあげます。